

応募アイデア一覧（優勝、優秀賞、敢闘賞）

	施策（アイデア）名	概要
01	物流業界の店着価格制是正による賃上げ促進・生産性向上策について	発・着荷主間の契約で物流費を標準的運賃制度に準拠し運賃と附帯業務等に分けて設定することを推進する（現状は商品価格と物流費が一体化する店着価格制が多い）ことで、着荷主主導の物流コストの支払い適正化による賃上げと業務効率化による生産性向上を図る。
02	残業から副業へ。すべての会社員を個人事業主にする。	残業での仕事を個人事業主としてみなすことにより、企業から見たコストカットと、従業員からは手取りのアップを図る。
03	賃上げパッケージ ①「賃上げNISA」の導入 ②「賃上げ製品マーク」の導入 ③「選べる！賃上げクーポン」の導入 ④「家電エコポイント復活」による賃上げ促進、 ⑤「Okinawa 賃上げコンテスト」の実施 ⑥「条件付き賃上げ」の推奨	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中小企業の価格転嫁を受け入れた大企業に限定した、NISA 口座を別枠で設定する。 ・ 賃上げた企業の製品に対して、「賃上げ製品マーク」を付与し、同マーク商品限定のプレミアム商品券を発行する。 ・ 一定の賃上げを実施した中小企業を対象として、商品開発や補助金申請のサポートなどの専門家派遣に使えるクーポンを配布する。 ・ 沖縄県限定で、各社の賃上げの取組にかかるコンテストを開催する ・ 柔軟に賃下げができるように、「条件的賃上げ」を推奨する。
04	SMEP（中小企業プラットフォーム）の形成、SMEPO（ポイント）の活用	各企業のニーズにあった情報の提供や補助制度の利用促進、企業間の交流を促すことを目的としてアプリを開発し、利用を促すことで、中小企業の販路開拓や人材育成、流動性を促進させ、賃上げの原資たる売上向上を図る。
05	自社サプライチェーン傘下企業明示（パートナーシップ構築宣言強化）	「パートナーシップ構築宣言」企業において、自社のサプライチェーン傘下企業を明示させ、それに応じたラベルの製品添付を許可することで、社会全体で大企業等のサプライチェーン構築に対する社会的責任の重要性を醸成する。
06	「令和版株仲間」と「価格転嫁交渉人」を活用した転嫁交渉の促進	独占禁止法の特例として、中小企業の各業界ごとに、「令和版株仲間」を設置し、価格転嫁などの発注企業との交渉を代行させる。
07	物価上昇と連動した最低賃金改定システムの導入	最低賃金改定時に、「消費者物価指数（帰属家賃除く総合）の前回改定時からの上昇率」を下回る引上げ率で改定してはならないこととする。
08	"富国幸民" 熱量溢れる個人(従業員)がリスクリングを通じて賃上げを獲得しに行くエコシステムの整備	リスクリングを通じて属する企業に貢献しようとする従業員に対して、企業が当該従業員の次の昇給機会に『+ α%』の賃上げにコミットメントすることを前提に、リスクリング費用の一定額を税額控除。
09	人材育成ネットワーク形成支援事業	労働者のスキルアップの観点から、賃上げの動機を高めるための出向先での「複業」を促進する。
10	官民連携による標準化推進事業	内装の仕様（廊下の最低幅当）やシステムのインターフェースなど、各自でばらばらになっている仕様を標準化し、無駄なコストを削減することにより、賃上げの原資とする。

11	価格交渉に向けた専門家派遣	専門人材（中小企業診断士等）を派遣し、価格交渉のための資料収集の支援及び取引先との価格交渉サポートを行う。
12	年次有給休暇の買取りルール創設	有給休暇の金銭買取りにより、可処分所得アップと共に、労働生産性を向上させる。
13	サステナブルなサプライチェーン形成を行う企業に対する認定制度創設と ESG 投資を呼び込むための取組	価格転嫁を認め、サプライチェーン全体の経済成長・発展に取り組む企業を、政府系ファンド（GPIF、大学ファンド）の ESG 投資の投資対象として、企業価値・株価向上につながるインセンティブを創出。
14	エネルギー・原材料費の価格転嫁（物価指数連動）	エネルギー・原材料費につき、企業物価指数（日本銀行）などのそれぞれの該当項目につき、前年比で物価上昇率 2%（日銀の物価安定目標）を超える部分については 100%の価格転嫁を目指すことを、「パートナーシップ構築宣言」に追加的に盛り込む。
15	高速道路料金割引による中小企業の賃上げ促進政策	K 年度に中小企業が 2.2%賃上げをすれば、K+1 年度のトラック運転手に係る高速道路料金を 10%割引する。K+1 年度以降は、2.2%の賃上げを維持できれば、更に段階的に割引（10 年間の期限付きで最大 45%割引）。
16	中小企業のためのデジタルトランスフォーメーション促進プログラム	デジタルツール導入支援、人材育成とスキルアッププログラム、経営コンサルティングサービスの 3 つの促進により、生産性の増加を実現。
17	国が主導しキャッシュレス決済で個人消費の底上げにつなげよう	キャッシュレス決済でのポイントキャッシュバックキャンペーン
18	入札の評価方式を見直し、コスト転嫁を受け入れる環境を作ろう	官公庁の入札における総合評価方式の見直し
19	賃上げは既存の労働者のためだけじゃない	求人広告(大手求人サイト、ハローワーク等)において、求人企業が過去 3 年間に行った賃上げ（実績）及び物価高を原因とした賃金交渉の可否を公表することを推奨。
20	銀行で顧客企業の“人財”をもっと見よう	「主要行等向けの総合的な監督指針」において、企業の与信審査を行う際に、財務情報だけでなく、人材開発などの非財務情報の確認を行うことを明記。加えて、中小企業をはじめとする顧客企業に対し、人材開発に関してもコンサルティング機能を強化することが重要である旨を明記
21	「下請けによる価格転嫁」から「購買側による投資」への発想の転換	PBR改善策に、下請け企業からの原料購買の価格向上をコスト上昇要因としてではなく「投資」と位置づけるような記載を促す。元請け企業による購買価格上昇の方針を促すため、国として東証と連携し、「ガイドラインの策定」「海外投資家への周知」「コンサルティング経費の補助」「税制上の優遇」などの措置を講じる。
22	パートナーシップ構築大賞	中小企業において労務費の適切な転嫁のための価格交渉に成功した事例を収集。このため、①優良事例集の作成、②受注者と発注者が協力して望ましいパートナーシップを構築した取組のうち、特に優秀な取組についてはパートナーシップ構築大賞等として表彰を行う。

23	生涯にわたる Decent Work 実現に向けた機会の最大化	<ol style="list-style-type: none"> 1. 副業・兼業の促進 2. 人的資本に対する価値付けの促進 3. 学校教育の改革による将来の生産性向上 4. 高齢者の就労促進による生涯賃金の向上
24	実務的な価格交渉の申込み様式の提示	受注者企業と発注者企業間で、定量的な根拠に基づく形で適切に価格転嫁の交渉ができるよう、より実務的な「価格交渉の申込み様式」を国が提示（現行様式を改善）。
25	地方を起点とした賃上げ機運の醸成	地方（都道府県）レベルで賃上げ促進を目的とした会議体を設置、開催する。
26	賃上げ促進融資制度の拡張	中小企業を対象に、賃上げを見込む場合に賃上げ総額相当額の融資を行い、一定の場合には返済を免除。
27	賃上げ促進のための消費税免除制度の導入	①下請け中小企業を対象に「賃上げ総額相当額分」、②発注企業を対象に「取引（仕入）価格の引上げ率」に応じた率、について消費税納付税額を免除する制度を導入。
28	サービス業等小規模企業者向け賃上げ補助制度の導入	サービス業・小売業等の小規模企業者向けに、前年度からの賃上げ率に応じた補助制度を創設する。補助の具体例として、①事業のための家賃補助、②年間融資枠の提供など。
29	日本技術オークションのためのポータルサイトの開設	中小企業の有する優れた技術を対象に、当該技術を活用した製品の納入を受けたい者がオークションに参加できるポータルサイトを開設。
30	賃上げに向けた社会的意識の変革と持続可能な基盤づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・「賃上げに向けたガイドライン（仮）」を作成し、ガイドラインを遵守する企業を、「賃上げ貢献企業（仮）」として認定、毎年度、公表を行う ・国と企業との契約について、複数年度契約を原則化するとともに、賃上げに向けて積極的な取り組みを行う企業について、企画競争入札において更なる加点を実施。
31	給与体系の見える化へ！職業別・企業別モデル賃金を公表！	職業別・企業別のモデル賃金の公表を促進し、外部に公表した企業に対しては、政府又は各自治体において、人事労務関連の補助金や税制優遇などの措置を検討する
32	中小企業経営者による自主的な賃上げ宣言と政府による賃上げ実現企業としての認定を通じた地域社会における中小企業間の健全な賃上げ競争の促進	一定以上の賃上げが確認された場合、「賃上げ実現企業（仮称）」との認定を受けることができ、認定された中小企業は、新たにポスターやロゴを交付されるとともに、所在する自治体のホームページ等でその名称が公表される。
33	全国統一最低賃金制度(東京一極からの収斂進化)による、現実・期待所得の向上	全国一律の最低賃金制度を 2030 年半ばまでに導入する。
34	中小企業支援統合拠点の設置	厚生労働省系（労働基準監督署等）、経済産業省系（よろず支援拠点、事業承継・引継ぎ支援センター等）、公正取引委員会系の機能等を統合した支援拠点を設置し、支援から取り締まりまで、ワンストップで対応し、価格転嫁などが円滑に行われることを目指す。

35	「給料うなぎ登り WEEKS」の実施	値上げ率や価格転嫁率を基に割引率を設定した電子クーポン（プレミアム商品券）を発行するとともに、賃上げ機運醸成のために各種の広報やイベントを開催する。
36	国内企業の回帰促進事業	JETRO などの支援を拡充することより、大企業の国内回帰を促進させることにより、相対的に賃上げ率の高い大企業の従業員を増加させ、ひいては全体の賃上げ率向上を目指す。